

## 「いわきまなびあいバンク」への登録を希望される方へ

いわき市生涯学習情報サイト「いわきまなびあいバンク」への登録を希望される方・団体は、次の方法により登録してください。

なお、「いわきまなびあいバンク」へ登録された方は、生涯学習市民講師・団体としてホームページで公開され、指導・活動内容等の情報が広く市民の皆さんへ提供されます。

### 1 個人の登録

#### (1) 登録方法

「いわきまなびあいバンク」登録様式（個人用）に必要事項を記入の上、FAXなどにより、いわき市教育委員会事務局生涯学習課へご提出ください。

- ・様式の項目全ての欄を記入してください。太枠内のみホームページで公開します。
- ・ホームページには個人の「連絡先」は掲載しません。講師個人の連絡先は、登録者本人に確認の上、承諾を得た場合のみ依頼者へ提供します。

#### (2) 活用策

ご提供いただいた情報は、市民の生涯学習活動あるいは学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業実施時の講師の選定や依頼などに活用されます。なお、登録によって活動が保証されるものではありません。

### 2 団体の登録

#### (1) 登録方法

「いわきまなびあいバンク」登録様式（団体用）に必要事項を記入の上、FAXなどにより、いわき市教育委員会事務局生涯学習課へご提出ください。

- ・様式の項目全ての欄を記入してください。太枠内のみホームページで公開します。
- ・団体代表者名及び団体の連絡先などの個人情報、団体に確認の上、承諾を得た場合のみ依頼者へ提供します。事前に依頼者への提供を認められる場合は、各項目右の「依頼者への情報提供の可否」欄の「可」にチェックを入れてください。なお、特記事項については、ホームページ掲載の希望があった場合のみ公開します。

#### (2) 活用策

ご提供いただいた情報は、生涯学習に関心のある市民が「〇〇サークルに入りたい」「〇〇サークルの方に講師を依頼したい」といった場合や、学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業を実施する際に、「〇〇サークルの方とともに学びたい」「〇〇サークルの方に講師を依頼したい」といった場合に活用されます。なお、登録によって活動が保証されるものではありません。

### 3 その他

ご提供いただいた情報は、「いわきまなびあいバンク」の登録や活用以外の目的には使用しません。

- ・登録期間は、登録した日から登録者本人・団体より削除の申し出があった場合までとなります。
- ・登録内容に変更が生じた場合は、いわき市教育委員会事務局生涯学習課、またはいわき市生涯学習プラザ（0246-37-8888）までご連絡ください。

#### ◆問い合わせ・提出先

いわき市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係

〒970-8026 いわき市平字堂根町4番地の8 電話:0246(22)7556/FAX:0246(21)9158

e-mail: shogaigakushu@city.iwaki.lg.jp